

あなたの家は大丈夫？

市町村等が用意する支援物資は、家から備蓄が取り出せなくなった避難者向けです。災害発生直後は、物流機能の低下やライフラインの寸断により、水や食料が手に入らなくなることを想定し、最低3日分の水と食料を備えておきましょう。また、備蓄は定期的に賞味期限切れを確認し、余裕をもって更新や有効活用することが、食品ロス削減につながります。

イザというときに備え

最低3日分の食料備蓄が必要です！

お湯だけで調理できるアルファ化米や、そのまま食べられるレトルト食品、ふわふわ食感のパンの缶詰などがあります。



防災ダック

長野県初

8月23日は 食料備蓄確認デー

賞味期限の定期的な確認、有効活用で食品ロス削減

保存食の試食及び展示即売会(詳細次頁)

日時：令和元年8月23日(金曜日)11時30分～13時

場所：県庁10階特別食堂



しあわせ信州

長野県危機管理部・環境部

食料の備蓄はどうしたらいいの？

最低3日の備蓄(企業は必要な分)

ポイント ローリングストックを活用し、無理なく備蓄

食料品を少し多めに買い置きし、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。この方法だと、缶詰や乾麺など、日常よく使う食材を備蓄として活用できます。

賞味期限の確認

ポイント 年に1度は賞味期限切れの確認を

備蓄品をそろえても、災害発生時に食料備蓄の賞味期限が切れていたら、役に立ちません。アルファ化米や保存水等長期保存が出来るものを備蓄している場合、年に一度、食料備蓄確認デーや防災の日(9/1)に合わせて点検を行ってください。

賞味期限前の有効活用

ポイント 有効活用により食品ロスを防ぎましょう

備蓄食料を食べてみるのも立派な備えです。また、企業の備蓄など、数量が多く、自分たちで消費できない場合などは以下の団体にご寄付ください。団体を通じて、県内で食料を必要とされている個人、団体の皆様に提供させていただきます。

なお、ご寄付の方法等につきましては、直接、以下の団体へお問い合わせ願います。

○NPO法人ホットライン信州
〒399-0011
長野県松本市寿北5-4-28-1
TEL : 0263-75-8368
e-mail : yff52160@nifty.com
<https://hotline-shinshu.jimdo.com/>

○NPO法人フードバンク信州
〒381-0921
長野市栗田950-6メゾン栗田102
TEL : 026-219-3215
e-mail : info@foodbank-shinshu.org
<http://foodbank-shinshu.org/>

保存食の試食及び展示即売会

- 日時 : 令和元年8月23日(金曜日)11:30~13:00
- 場所 : 長野県庁10階特別食堂(長野市南長野幅下692-2)
- 内容 : アルファ化米(約350食分)の無料配布並びに県内企業による保存食の展示即売会を行います。
- お問い合わせ先 : 長野県危機管理部危機管理防災課(026-235-7184)